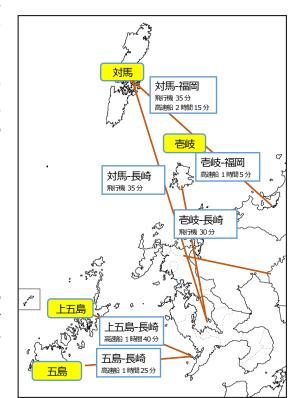
長崎県の保健所長

- ●保健所は、地域保健法に基づき、都道府県、政令市のほか、中核市等一定の条件を満たした市が設置することとなっています。長崎県には、全部で10箇所の保健所があり、このうちの8箇所を県が設置しています。
- ●保健所は、新型コロナウイルスや結核などの感染症対策、エイズ・難病対策、精神保健対策などの広
 - 域的対応が必要な地域保健に加え、食品・生活 衛生分野の許認可、医療機関への立入検査など の監視業務及び健康危機管理を担っています。
- ●猛威をふるっている新型コロナウイルス対策では、保健所の先頭に立ってご活躍いただいています。また、近年は、少子高齢化、健康寿命の延伸、医療計画の実現など、医師としての専門性を発揮いただきたい地域課題が山積しており、関係団体との協力のもと、保健所における企画立案を推進することも重要になっています。
- ●本県は、8つの県保健所のうち、五島、上五島、壱岐、対馬の4ヶ所が離島であり、紺碧の海に囲まれ、緑深い山々に抱かれた自然環境が魅力です。地域住民との距離も近く、地元市町と協力して、離島ならではの課題解決に関わることができるという特徴があります。



- ●勤務場所は、8つの保健所のほか、本庁での感染症対策、健康づくり・たばこ対策、難病対策などでも力を発揮いただいています。保健所はコロナ対策で多忙なイメージがありますが、本県では、業務の重点化やデジタル化を進め、ワークライフバランスの実現に取り組んでいます。
- ●保健所長は、「医師」であることが要件となっております。ご興味を持たれた方や、話をお聞きになられたい方は、ぜひ下記までご連絡をお願いいたします。

連絡先

住所 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県福祉保健課総務調整班

電話: 095-895-2410 **FAX**: 095-895-2570 メール: s04060@pref.nagasaki.lg.jp

(参考)

※長崎市、佐世保市は市が保健所を設置しているため、管轄区域は当該市域を除いた範囲となります。保健所の職員は、主に保健師、薬剤師、獣医師、診療放射線技師、臨床検査技師等で構成されています。

私たちと一緒に長崎県で公衆衛生医師として働いてみませんか?

近藤 徹 五島保健所長 (2018年7月~) ※2022年~JICA 派遣

小児科医の頃や霞が関にいた頃は、矢のように一日一日が過ぎていきましたが、子どもができたのをきっかけに、海、川、里山に囲まれた環境で、ゆっくり子育てをしたいという思いが強くなりました。妻も私も出身は兵庫県ですが、東京有楽町にある「ふるさと回帰支援センター」で九州を中心に移住先を探していたところ、五島列島に惹かれ、2018年7月に東京から家族で移住しました。



五島保健所のある福江島は面積約326平方kmで名古屋

市とほぼ同じ面積であり、長崎市から西へ約 100km、お隣韓国の済州島まで約 200km しか離れていない国境の島です。管轄する五島市には 11 の有人島と 52 の無人島がありますが、人口は1955 年の 9 万 2 千人をピークに、現在では 3 万 6 千人に減っており、2060 年には 1 万 2 千人になると予想されています。将来、医療、教育などの社会インフラの維持ができず無人島になってしまうと、日本の領海の保全等に重大な支障をきたすため、離島の地域社会の維持は極めて重要ですが、雇用機会拡充など国の施策も始まり、2018 年度は 202 人が五島市に移住しています。

長崎県は若い保健所長が多く、相談しやすい雰囲気なので、とても働きやすいです。国の研究活動にも協力しており、社会医学系専門医・指導医の資格を来年取得する予定です。

先週は夕食後、家の近くの神社へ、ひっそりと淡い光を点すヒメボタルを見に行きました。新鮮な魚、家庭菜園で収穫した野菜、地物の果物、お米、五島牛、五島豚、焼酎など、島の自然の恵みに感謝しつつ、心優しい地元の方々にお世話になりながら、ゆったりとした暮らしができています(本当はナイショにしておきたいくらいですが)。

先輩保健所長から



私たちが公衆衛生医師として長崎県で働きはじめてから(長い人では)10年以上がたちました。本当にあっという間です。

長崎県は、シーボルトによる医学の伝習が行われた地でもあり、わが国近代医学の発祥の地です。また、数々の世界遺産に代表されるように、魅力ある観光資源に加え、自然に囲まれた美しい離島や、多様性に富む食文化などに囲まれ、家族と充実したプライベートを送っています。

私たちは、保健所や県庁で、コロナ対策など感染症の予防、衛生環境の維持といった業務に加え、健康長寿日本一を目指した健康づくり、高齢化社会をみんなで支える地域包括ケアシステム、地震や大雨といった災害時の危機管理の対応訓練など、数多くの幅広い業務に携わっています。

医師としての専門的知識を発揮するだけでなく、地元の臨床に携わる医師の皆さんや、会議の場で関係者の協力体制をコーディネートするなど、公衆衛生医師にしかできない役割が数多くあり、とてもやりがいがあります。まじめながらも楽しいいろんな職種の職員と一緒に汗を流し、お昼休みには、完成したばかりのきれいな県庁舎のレストランで、海を眺めながら一緒にコーヒーを飲みましょう。